

松戸市教育委員会会議録

令和 3 年 9 月 定例会

松戸市教育委員会会議録

令和3年9月定例会

開 会	令和3年9月22日 (水) 午前9時30分	閉 会	令和3年9月22日 (水) 午前10時45分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
	委 員 武田 司	○	委 員 中西 茂	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和3年9月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	渡部 優樹	21		
2	学校教育部 部長	西川 康弘	22		
3	学校教育部 審議監	堤 和子	23		
4	教育企画課 課長	川野 康仁	24		
5	” 専門監	壁 和宏	25		
6	” 主幹	永淵 智幸	26		
7	” 主任主事	染谷 康太	27		
8	” 主事	宮本 愛菜	28		
9	” 主事	山本 真優子	29		
10	図書館 館長	村上 陽子	30		
11	” 専門監	渡部 光洋	31		
12	” 補佐	柿沼 範明	32		
13	” 主任主事	左海 菜々子	33		
14	博物館 次長	小山 智之	34		
15	” 補佐	染野 寿郎	35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

令和3年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和3年9月22日(水) 午前9時30分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

(2) 報 告 等

4 その他

令和3年9月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

議案第17号

松戸市立図書館管理運営規則及び松戸市立図書館の組織及び事務
分掌に関する規則の一部を改正する規則の制定について(図書館) … p1

議案第18号

身体障害者等に対する図書館資料貸出規則を廃止する規則の制定
について (図書館) … p2

議案第19号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (博物館) … p3

(2) 報告等

- ① 新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状について

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に6名の方から傍聴したい旨の申出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合には、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

傍聴の方々につきましては、今回の傍聴に関しましても、新型コロナウイルス感染症への対策として、傍聴の方用に別室に映像を映し、これを視聴していただくことといたします。既に別室に入室されております。

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから令和3年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員にお願いいたします。

教育長職務代理者 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件、報告等1件となっております。

では、ここからの議事進行は市場委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎議案第17号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第17号「松戸市立図書館管理運営規則及び松戸市立図書館の組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

図書館長。

図書館長 今回、議案で上程しております議案第17号「松戸市立図書館管理運営規則及び松戸市立図書館の組織及び事務分掌に関する規則の一部を改正する規則の制定について」につきましては、東松戸地域館が入りますのが複合施設であり、市長部局における手続の調整に時間がかかっておりますことから取下げをさせていただき、11月の教育委員会会議で再度上程をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ただいまの説明のとおり、議案第17号につきましては取下げの申出がありました。

議案第17号について、これを取り下げることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 では、ご異議がないものと認め、議案第17号は取り下げられました。

◎議案第18号

教育長職務代理者 続きまして、議案第18号「身体障害者等に対する図書館資料貸出規則を廃止する規則の制定について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

図書館長。

図書館長 今回、議案で上程しております議案第18号「身体障害者等に対する図書館資料貸出規則を廃止する規則の制定について」は、東松戸地域館が入りますのが複合施設であり、市長部局における手続の調整に時間を要しておりますことから取下げをさせていただき、11月の教育委員会会議で再度上程をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ただいま説明のとおり、議案第18号につきましては取下げの申出がありました。17号、18号この両方とも地域館のことがあるので取下げということです。

議案第18号については、これを取り下げることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第18号は取り下げられました。

教育長職務代理者 では、説明者が入れ替わります。

(説明者入替え)

◎議案第19号

教育長職務代理者 次に、議案第19号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

それでは、ご説明をお願いします。

博物館次長。

博物館次長 それでは、議案第19号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」ご説明いたします。

本件は、松戸市立博物館協議会委員の任期が令和3年9月30日をもって満了となりますので、松戸市立博物館条例第8条第2項の規定に基づき、委員10名を任命するものでございます。

4ページをご覧ください。

委員10名の名簿がございます。

任期につきましては、同条例第8条第3項の規定に基づき、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年となります。

以上ご説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

教育長職務代理者 議案第19号については、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。

武田委員、どうぞ。

武田委員 年度の切替えのときに、たしか学校関係の方の入替えで一度見たメンバーだと思っ
たんですけども、長く務めていらっしゃる方もいて特段に何がという意見はないんですが、
この協議会でなさっている中身について、こういう機会でないとなかなか知り得るチャンス
もないので、また非常に4号委員はバランスよく、素晴らしい方を任命してくださるなとい
つも感心して拝見しているので、ちょっとどのような内容でご貢献いただいているかという
ことを教えていただけたらと思います。

教育長職務代理者 博物館次長。

博物館次長 博物館法に博物館協議会は博物館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関とすると定めがございまして、松戸市でも博物館の条例を定めているところでございます。

主な協議会の内容といたしましては、例年企画展ですとか館蔵資料展を開催してございますので、そちらに対する展示に関するアドバイスをいただいております。最近では開館28年がたちましてリニューアル計画を今、策定中でございます。そちらについての議論、審議をいただいているところでございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

そのほかございますでしょうか。

じゃ、伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

せっかくの機会ですのでちょっと博物館について教えていただきたいんですが、博物館のこれまでの特にこの数年間の来館者の推移というか、コロナの影響で一般的には議論できないと思うんですけども、特に近隣都市の博物館との比較というか、そういったもので何か数字があれば教えていただきたいというのと、それから、今回、委員の中に友の会の方が入っておられるんですけども、松戸市の博物館における友の会の取扱いというか、どういふふうに友の会の方を増やすような努力をされているのか、あるいはその人たちに対する支援というか、むしろ友の会の方が博物館を支援していただくことになるんですけども、その辺のところを教えていただければと思います。

教育長職務代理者 博物館次長。

博物館次長 ご質問を2つほどいただいたと思います。

近年の来館者数の推移ですけれども、ここ3年ほどで申し上げますと平成30年度が約8万1,000人、平成31年度が約5万7,000人、昨年度は約5万7,000人を少し下回ったぐらいだと思います。あと近隣の博物館の来館者数については、資料がございませんのでお答えはできません。

それから、友の会についてでございますけれども、博物館開館以来、友の会と共に歩んできたというところでございます。月に一度定例会を設けておりまして、役員の方と私と一緒に会議を設けております。友の会の皆様につきましては、企画展ですとか館蔵資料展のとき

と一緒にワークショップなどの開催をして、お手伝いをいただいております。それから、ふだん体験学習というところで、小中学生の方を対象に工作的なものを行っているなかで、そちらのお手伝いもしていただいております。それから、コロナの中でここ2年ほどできておりませんが、同じ公園内の一部を田んぼとしてお借りしております。そちらで保護者の方それからお子さんと一緒に学芸員と一緒に、田植から稲刈りまでの米作りといったようなことも一緒にやっているところがございます。

以上でございます。

伊藤委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

山形委員、どうぞ。

山形委員

伊藤委員のお話のところと私も感想と、聞かせていただけたらというところがあったのでお話させていただきます。

近年、3館連携（森のホール、博物館、21世紀の森と広場）というところの流れと、森の公園に大きな遊具が入ってお子さんの来館数がとても増えていて、公園の中にお子さんの数が増えているような流れがある中で、博物館として子ども向けのプログラム等もかなり力を入れていただいているらっしゃると思うので、来館者の年齢分布を見ても以前と比べたらお子さんの人数は増えているとは思いますが、その中で具体的に子どもさんのアンケートや、来館して子どもさん自身が感じてよかったというような具体的な言葉や事例とかがありましたら、なかなか聞く機会や見る機会がないと思いますので教えていただきたいです。ホームページ等に来館者の声などを発信していただいたりすることも良いと思います。インスタグラム等の広報も頑張っていていただいたりもするので、具体的な利用者の声の中の特にお子さんのことで、知っているところがあれば教えていただけますでしょうか。

教育長職務代理者 博物館次長。

博物館次長 今のご質問なんですけれども、子どもや家族連れ、そういうところでここ二、三年ほど重点を置いて企画展の展示ですとか、あとワークショップですとかを繰り広げております。今、特段子どもに限ってのアンケートというのはしておりませんので、お答えはできないんですけれども、現在、来年度の完成に向けてのリニューアル計画を策定中でございます。そちらの中でやはり子ども、お子様連れ、家族をターゲットにしたリニューアルをしよ

うと審議をしていただいているところでございます。そういった評判がいいというところも計画のほうに盛り込んでおりますので、引き続きそちらのほうに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

コロナでなかなか遠くへは行けませんが、近くで特別な体験が出来るか、とても貴重なことだと思うので、ぜひお子さんや家族連れの方が非日常を短い時間でも味わえるような、公園に行った後博物館に行こうというような形の流れることができることで、そこで探求学習というものに必ず結びついていくと思います。何げなく見たものが記憶に残っていく、幼児期や小学生の時代ですので、ぜひ力を入れていただきたいです。よろしくお祈りいたします。

お子さんのお話を例えば体験学習で友の会の方が手元でやっていらっしゃる、本当にマンツーマンに近いような形で、コロナ禍ではやっていると思うので、そのとき感想を記録等に残したり、発信してもいいですかと確認しながら、実際にやった方、当事者がどんな経験をしているかを言葉にのせていくというのが、今後の広報の部分でも力になっていくかと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

以上です。

教育長職務代理者 ご意見だったと思います。博物館のほうでもご検討ください。よろしくお祈りいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第19号を採決いたします。

議案第19号について、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第19号は原案どおり決定いたしました。

◎報告等

教育長職務代理者 次に、報告等です。

新型コロナウイルスに関する社会教育施設及び学校の現状についてです。

生涯学習部長、お願いします。

生涯学習部長 私からは、社会教育施設の感染対策に伴う対応などについて、本日時点でのご報告をいたします。

ご案内のとおり、緊急事態宣言が継続中であり、係る感染対策につきましても、当然に継続しております。

資料は、裏表の1枚のもの、1頁、左上に大会・イベント・講座等の実施状況と記載のものでございます。赤く記載した部分が、更新しているものでございますが、そこを中心に、ご案内いたします。

はじめに、大きな1段目、博物館でございます。3段目の講座につきましては、吾妻鏡を読むと古文書を読む（近世中級編Ⅰ）を、記載の日時、場所、定員で実施いたしました。

続きまして、その下、講演会につきましては、館長講演会と歴史を語るの②を記載の日時、場所、定員で実施済み及び実施予定でございます。

次に、その下の大きな段、生涯学習推進課でございます。1段目の成人向け講座につきましては、女性外交官の眼から見た世界&世界の中の女性、全5回が、9月実施予定でしたが延期とし、日程調整中でございます。場所、内容、定員につきましては、記載のとおりで、一部オンラインの対応を予定しております。

その下、まつど生涯学習大学講座、各グループ全5回は日程に記載のとおり、9・10月分のカリキュラムは3月へ延期いたします。場所、内容、定員につきましては、記載のとおりで、一部オンラインの対応を予定しております。

続きまして、青少年向け講座につきましては、秋の青少年教室を8講座実施予定しております。

続きまして、シティ・ミニコンサートにつきましては、9月は中止し、10月以降については検討中でございます。

続きまして、第73回松戸市文化祭でございます。記載のとおり予定しておりましたが、残念ながら、感染拡大防止のため、参加団体と協議し中止を決定いたしました。

次に、図書館でございます。小さい子のためのおはなし会、市民センターおはなし会、絵本はじめのいっぽ、依頼おはなし会は、残念ながら9月は中止でございます。

次に、裏面の2頁の施設の運営状況につきましては、定員を半数にする、20時までの時短営業など、前回の報告から大きな変更はございません。

最後になりますが、前回のご報告と同様に、感染状況の変化やワクチンの接種状況などにより、急遽の制限、または逆に緩和も予想されますので、ご理解頂きたいと存じます。

以上、ご報告といたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 それでは、学校教育部です。よろしくお願いいたします。

資料のほう1枚ご覧ください。

緊急事態宣言中の教育活動につきましては、午前中授業、その後、給食を食べて下校、そして部活動なしという対応で9月、緊急事態宣言中は進めております。その上で報告をさせていただきます。

まず、先週の金曜日まで、9月17日までのまずPCR検査等の学校からの報告の数ですけれども、8月は477件でした。9月は17日までの段階で298件になります。

続きまして、陽性者ですが、9月は児童23名、生徒11名、職員1名、同居人96名、合計で131名になります。

続きまして、学級閉鎖等ですが、9月につきましては学級閉鎖等39件でした。内訳につきましては、小学校が21件、中学校が18件となっております。施設のほうで1件ありましたのは、適応指導教室の職員が濃厚接触者ということで、一時的に閉鎖をしたということで1件ということになっております。39件の閉鎖の中の8件は児童生徒本人が陽性者による閉鎖です。それ以外の31件につきましては、同居人の陽性で児童生徒が濃厚接触者と特定され学級閉鎖になり、また、家庭内感染で濃厚接触者の後に陽性者になったケースもありました。

続きまして、コロナ対応で学習支援を要する児童生徒数ですが、9月につきましては小学校では223名、中学校につきましては13名ということで、非常に特に小学校のほうは数が増えている状況が見られます。中学校のほうも今まで本年度4月からは1桁、三、四人でしたけれども、やっぱり13人ということで増えている傾向が9月は、まだ1か月終わっておりませんが見られております。

学習支援が必要な児童生徒についての主な学習支援の方法ですが、従来の今までの形と同じようなところを含めて、オンラインの授業配信等を各学校進めております。今までは家庭に連絡を取って教材を届けたり、家庭訪問をして勉強を見てあげたりとか個別対応をしている場面も多くありましたが、この9月からは学校の授業をカメラで撮ってそれを流すようにして、家庭にいる子どもたちが持ち帰ったタブレットでその授業を見るというような形の、

オンライン授業の配信等を小中学校ともに多く取り入れて取り組んでおります。または授業後の板書の写真を撮って、それを写真で、データで子どものタブレットに送付したりとか、そういうことを取り組んでいる学校もありますし、放課後にT e a m sで説明とか質疑応答をやっている学校もあります。今ほぼ全校でオンライン授業を含めて、家庭、学校でのオンラインのやり取りを実施しているというような状況が見られます。

私からは以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

学校教育部長 もう一点。また、10月からは緊急事態宣言が解除になったときの学校の対応につきましては、これから検討してまたお知らせしていきたいと思います。よろしくお祈りします。

以上です。

教育長職務代理者 ただいまの説明について、ご質問やご意見というかはあるでしょうか。

伊藤委員。

伊藤委員 生徒の陽性者が8月と9月でそれぞれ100件前後あるんですが、陽性になった場合の程度というか、いわゆる入院までされているのか自宅で療養されて、あるいはほとんど無症状で回復しているのか、その辺のところは何か傾向としてはどういうふうなのかというようなことはお分かりですか。

学校教育部長 すみません、はっきりとした件数は把握しておりませんが、やはり軽症で自宅療養というのが多いというふう聞いております。

伊藤委員 入院をされたというようなことは、聞いておられないということですか。

学校教育部長 はい。

伊藤委員 ああ、分かりました。ありがとうございます。

学校教育部長 じゃ、ちょっと確認を取り、すみません、ちょっと今はもうその資料がないものですから、ちょっと確認して。

教育長職務代理者 松戸市内で8月、今まで全体でかな。多分。たしか1つて。

教育長 全体です。全体で15歳以下だから、未就学児以外。

伊藤委員 はい、分かりました。

教育長 それと感染経路についてはもう確認はしておりませんが、8月に増えたときに保健体育課で一応調査をしたときの内容は4分の3ぐらいが家庭内。だからメディアが発信しているほど、子どもから子どもへの感染というのはあまり確認できなかったということです。そ

れに応じて私たちも対応の仕方を考えるための調査だったんですけれども、それ以来の調査はないですね。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理人 中西委員、どうぞ。

中西委員 参考までに何うんですけれども、文科省が配布するといっていた抗原検査キットで
すかね、簡易キット。これは今どうなっておりますか。

教育長職務代理人 学校教育部長。

学校教育部長 すみません、まだ担当課のほうに文書等届いておりませんので、それが届き次第
通知を確認、内容を確認させていただき、対応のほうを決めていきたいというふうに考えて
おります。

教育長 全然来ていないです。

中西委員 全然来ていないんですか。

教育長職務代理人 来ていないんですか。

中西委員 はい。分かりました。

教育長職務代理人 キットがまだ来ていないんですか。

教育長 キットどころか連絡も来ていないということです。紙面には出ているけれども、私
たちのほうには一切まだ何の音沙汰もないというそのほうが多い。なので、松戸市で例えば
抗原とか抗体検査をいざというときはやらなきゃいけないかなとか、全部自治体で考えるし
かないのかなというふうに最初から思っています。

教育長職務代理人 武田委員、どうぞ。

武田委員 いろんなオンラインの活用のご報告いただいたんですが、全校の中で何%ぐ
らいの学校が主にそういうオンラインを活用するようになってきているのか教えて下さい。
また逆にできないほうのご意見として、何ていうかオールドスタンダードなわけではなくて、
こうしたいというような思いみたいなものももし出ているのであれば、そちらも教えていた
だきたいなと思います。

学校教育部長 オンラインの実施状況ですが、小中学校とも80%を超える学校で、先ほどお伝
えしましたオンライン授業をはじめ、家庭と学校でのオンラインのやり取りを9月になって
からは実施しております。今まだ実施していないところについては、今その準備を始めてお
ります。まだちょっとそこまで至っていないということで、やらないとかそういうことでは
なくて、今、順次準備を整えてやっている、進めておりますので進んでいくとは思いますが

けれども。

武田委員 いろんな取組が見えて、お互いにやり方が見えてくると非常にこれからが楽しみに感じます。ありがとうございます。

教育長職務代理者 今の質問に乗っかるような形ですけれども、先ほど実際の授業を映して配信しているというお話がありました。そういうやり方が本当にいいのか、オンライン用の授業を構成するというのも当然考えられると思いますけれども、その辺はやりながら考えていくというような感じなんでしょうか。

学校教育部長 今、市場委員さんおっしゃったとおりで、今は取りあえず先生がやっている授業を送れるようにカメラを教卓などの上に置いて、黒板の内容とかが送れるようにしております。中には画面で見ている子どもたちに、ちょっと指名したりとかいう形でやり取りしている学校さんもありますし、また、午前中授業ですので午後の例えば時間帯にちょっと帰りの会をやったりとか、または30分程度ですけれども、授業を配信したりとかやったりとかというふうに工夫されている学校もありますので、何かしら子どもたちの学びの保障になるように各学校、今、工夫して取り組んでいる状況が見られております。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長 ニュアンスは全然私は違います。今、市場委員さんがおっしゃられたように絶対に代わりにはならないので。保障にはなりません。何%か何割かというぐらいにしか私は考えていません。ですからオンラインでハイブリッド型をすること自体、教員にとってもすごい負担ですし、果たして学力向上というのにつながるかと言ったら私は全然つながらないと思います。向上には少なくともならない。もう何割かの穴埋めにしかならない。しかも、学校はそのことによって多分疲弊します。

ですのでコロナだからやっているのもあって、これからそれをいろんな形で活用していくというのは、あくまで何かのときの保障、そうやって考えていくほうが私はいいのかなというふうに考えています。そのために東北大学との連携で今検証も始めるところです。果たしてこれまでの学校教育の在り方、基本的に対面で子どもたちとやっていくほうが教育的効果というのが私は高いと思いますが、それをあえて家庭によってはオンラインを望まれる方々が増える可能性もあります。でも、それは決して正しい選択だと私は思っていないので、その辺の検証もしながら私たちからの発信もしなければいけないのかなというふうに思っています。

教育長職務代理者 多分それはいろんな意見があるところだと思いますけれども、それこそ不登校の方の問題だとか、そういうのが出ていっているのも……

教育長 それはまた別です。

教育長職務代理者 ああ。はい。

山形委員、じゃ、どうぞ。

山形委員

社会教育のほうで文化祭が2年連続中止というのは、活動されているといった心を折ってしまうような、大きな出来事だったのではないだろうかと感じてお話を聞いておりました。また次というのも想定されるのと、文化というのはきっと武田委員が一番お話されると良いと思うのですが、日常にもいろいろな美術品や作品の発信等々ができる形で、オンラインは賛否両論はあるかもしれませんが、時代は変わっていています。

2030年、2040年、地球はどうなるんだというぐらいの世界観になっていく中で、例えばYouTubeで発信をすることや、個人情報的なところが気になるようでしたら、デジタルサイネージのような形で市民センターの画像の部分に映写されたり、期間内だけ映写されたり、発表の部分も動画を撮影して、こちらの社会教育のほうやらなきゃいけないとは思いますが、発表会に代わる何かしら記念になるような形のものをご年配だからできないとか、そういうレベルの話ではもう全くなくて、デジタルにシフトする過渡期だと考えています。70代の方ですいすいデジタルができる方、全くできない方たくさんいらっしゃる中で何かしらの形を取って、こういうことができるんだというのを知っていただけたらと思っておりますので、ぜひご検討をお願いいたします。

何度かお伝えしていますが、図書館のほうも本当にリアルにお話するのはとても大切なんですけど、何か別な形も検討していただけたらと思います。

学校教育のほうですが、教育長のお話もありました通り、対面はとても大切なのは分かっておりますが、オンラインで学ぶことへの重要というのも外さなければ、プラスになる部分もあるのではないかと感じます。大学も昨年1年ほとんどオンライン授業だったというところもありますし、いろんな形がありますが、一番大事なものは、個別性だだと思います。

一人一人が大切にされていないと、結局何を教えていただいても心理的安全性が守られず前頭前野の働きが低下してしまいます。一方的に押しつけられるものではなくて、あなたのことが大切であなたのための授業で、あなたのことが成長することを喜びと私たちもしているという安心感、心理的安全性の担保、そのためにオンラインで個別、個別に時間は取られ

るかもしれませんが、10分、20分でも話をするだとかそういうような形が、プラスアルファ、親御さんへの不安感を排除していく、とても大きな力になると思うんです。

家庭で育っていく時間の中で、親の不安感というのは子どもに伝播していきます。そのところで学校が応援する姿勢、一人一人を大切に作る姿勢がオンラインであれ対面であれ、例えばお手紙1つ頂くにしても、お名前の後に一言、「今日はどうですか」というメッセージをいただく先生もいらっしゃれば、そうじゃない先生もいらっしゃいます。いろいろ先生も多忙化というところで本当に多忙になっているのは分かるんですが、何かしら一人一人の生徒さんを思うコミュニケーションのツールとしてオンラインが動いていってほしいなと思います。後ほど報告しようと思ったんですけども、オンライン授業も授業を取って見る形と逆に参加型、手を挙げて発言してください、クイズ型、アンケート型、いろいろな形がありますし、予備校の授業も東進ハイスクールはサテライトでやっていました。今それが学校教育に移行してきたような形で、効果としてはいろいろな考え方がありますが、一番学校として福祉の側面、一人一人を大切にされる側面というのが、今コロナにおいて一番重要なことになってくるのかなと思ってお話を聞いておりました。

以上です。

教育長 すみません、そこを混同させないでほしいんです。要するに不登校とか各個のニーズ、それはコロナじゃなくて平常時における各個への対応としてオンラインの活用は、それは部分的にあると思います。ただ絶対代わりにはならないというのは、これは一緒です。一方で、今コロナの中でハイブリッド型のような授業をあえて望む方々が増えてきているんです。それが私は怖い。行かないほうが楽だから行かなくていいよってそういう選択がじわじわ増えてきているという現状があります。

必ずしも皆さんもう致し方なくて、うちの子は家庭でそれを選択しますよって、ただしそれにはデメリットがあるから家でも別の方法で勉強させますよとか、そこまで考えているかといったら、私はそこがすごい不安なんです。なのであえて先ほどのようなことを申しましたし、今後の不登校にしろ、いろんな子どもに対してのニーズにオンラインでどこまで対応するかということを、文科省は今どこまで考えているかという、まだ出席扱いにはしていないということがあります。わたしはそれが正しい部分も大きいかなと思います。やはりその辺はこれから何年もかけて検証しながらやっていかななくてはいけないことで、そこに急いでエネルギーをたくさん注ぐということ自体は、私は恐らく選択肢ではないと思います。

以上です。

教育長職務代理者 どうぞ、武田委員。

武田委員 すみません、今、山形委員に発信していただいて、ちょっとさっきスルーしてしまっただけですが、文化祭について。文化祭は大人なのというところで協議の上、中止とおっしゃっていたので、そうかなとも思ったんですけども、前回の、造形発表会的时候中止になって、造形発表を映像という形で配信という期間を設けましたよね。このときに、文化祭の中止を決定する協議の中で、デジタル配信みたいなものでやってみるということは考えていますかというのを今度、来年に向けてそういったこちら側からのアプローチとしての提案みたいなものも、考えていってもいいのかなと思いました。

造形発表会的时候も思ったんですけども、今後もしコロナが緩和されて通常どおりのことができるようになったとしても、あのデジタル配信を残してほしいなと思ったんです。皆さん忙しいのでやむを得ないんですが、でも、行くことはできなかったけれども、見ることはできた、お友達が出ているなら見てみたいと思った、ついでにほかのものも見たというきっかけでもいいですし、あと美術の授業に生かすコンテンツとして残していくという形でもいいですし、それが文化祭と連携して大人のものを見せていただくということが、逆に子どもたちが、文化祭は何ていうか年配の人がやっているから行かないなんていう子どもたちが、あ、結構大人の人すごい作っているんだという発見や交流に繋がるかもしれませんよね。最初画像を通しての交流が生交流につながっていくような、何かそういう発展的な可能性というのでも模索して、今後に生かさせていただければと希望的に思います。

教育長職務代理者 生涯学習部長。

生涯学習部長 今回、今、委員おっしゃったとおり参加団体のほうからどうしても無理だということで、当方としては、本当はやりたかったというのが正直なところなんです。それで残念ながら中止を決断したわけなんですけど、中にはそうであっても参加団体の一部の人は出たいという人もいないわけではないんですよ。そういう方には時間をお分けて、会場にもし何かを展示してもらうときは、オンラインで対応するなどの代替策は取っていきます。

武田委員 ありがとうございます。

生涯学習部長 それと、あといろいろなヒントをいただきましたので、教育の観点とはまた別として、せっかくあるものを保存する映像機能を使ったものを活用することはいいことだというふうに思っています。今後もそれらの保存機能は活用していきたいと思っています。

以上です。

武田委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 中西委員、どうぞ。

中西委員 オンラインの話をまた蒸し返すようではすけれども、大学と高校以下を一緒にすることはできないと思うんですが、既にうちの大学でもこの秋からの授業も対面授業をやっているのに、その辞退者というのは3桁になるんですね。教育実習がまだ背景にはあるんですけれども。なので小学校、中学校を見ている、やっぱり常に教室に、1クラスに1人、2人とかっていう人は対面じゃなくて、ちょっとまだ控えたいという人が出てくる。そういうふうになっていますので、大学の場合そのほうが楽だからという学生が一定数いるだろうなというのは想像がつくんですけれども、現実として教室に必ず来ない児童生徒がいるとなると、先生の負担というのは教育長おっしゃったように間違いなく大きいと思いますので、そこをどうフォローしていくかというのは、やっぱり継続的に考えなきゃいけない問題かなと。オンラインの先の1人の子に対応していることによって、教室にいる子のほうがおろそかになったりということもやっぱりどうしてもありますので、1人でどこまでできるのかなというのは教室を見ていると思いますので、そのあたりのことはこれからもやっぱり継続的に考えていただきたいなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 大学生とそれ以下を一緒にできないと思いますけれども、中西委員の印象としてオンラインと対面授業の教育効果というのは、明らかに違う印象があるでしょうか。

中西委員 中身によると思うんです。なのでそれはまあ教員側の力量、私自身も含めてですけれども、そういう力量の問題とやる内容、単元にもよるでしょうし、オンラインでやっているものとオンラインでできないものというのは当然あると思いますので、なかなかこう単純には言えないと思うんです。

教育長職務代理者 そうです。確かにそうだと思います。ありがとうございます。

そのほかご意見、ご感想、質問よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、本日予定していた議題は以上です。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、そのほかに移ります。

まず、じゃ、事務局のほうからご報告がありますか。

博物館次長。

博物館次長 この秋の展覧会、10月2日から11月21日まで開催いたします。そのときの無料招待券をお配りさせていただきました。ご都合をつけていただいて、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 「古墳時代のマジカルワールド」というやつですかね。はい。これについては特によろしいですか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、委員の皆さんからご報告、これ中西委員と山形委員から出ていますけれども、まず山形委員のほう。

山形委員 山形です。

先日行われた市町村教育委員会オンライン協議会に参加してのご報告と、オンラインの授業に娘が参加していますので、そちらのことを含めた報告。また最近学んだことでのアウトプットを付け加えさせてご報告させていただきます。

例年文科省などで行われ、各地で行われている協議会が、今回、初めてフルオンラインという形で開催されました。以前も参加するたびに毎回アンケートにオンラインにしませんかと書いていたのが、コロナによって加速されたんだと思います。メリットを感じる部分も多くありました。

大きなメリットとしましては、協議会で同じテーブルに着く方が事前に文科省の方が配置を考えていただいて、自治体のレベルが同じ人口レベルの方との対話ができたというのは、とても大きなものだと感じました。また、新たに事前学習で知ったものをA4シート1枚にまとめ、教育委員会の松戸市が行っていることをまとめ、ほかの自治体の教育委員さんにお伝えするというようなインプット、アウトプット型の学習というのは、生徒さんたちがやっていることで、大人もこういうような形の学び方が本当に大切だなと思いました。

事前学習でYouTube動画を30分からその程度のものを4種類いただいたんですが、分科会については2分野というところで、働き方改革と教育の情報化について事前に学ばせていただきました。その後、資料を作成しました。その後、接続テストという形で100名ぐらいの方ともZoomで接続テストをし、当日は200名以上の方がZoomに入りながらセッションを分かれ、1つのグループ四、五人からで30ぐらいのグループをつくっているような形でした。

(1) 働き方改革について越谷市、広島市、佐賀市、宮崎市の教育委員さんとの情報交換

をさせていただきました。具体的に数字が出ていたところで、宮崎市さんは教頭先生が残業80時間以上の過労死レベルの方が平成30年度に162人だったところ、働き方改革を進めたところで令和3年7月には14名と減少したという具体的なご報告をいただきました。実施している内容に関しましては、留守番電話の設置、タイムカードの出退勤の確認等々と松戸市がやっていることと同様のものが多かったと思う中で、広島市の教育長の方が元銀行員という背景をお持ちになって、何をやるにも予算がとても大切だというお話をされていたのがとても印象的でした。先生たちがコロナのことだけでももう本当にたくさん多忙になっているところがありますが、先生たちが安心した気持ちで教育できる環境のために働き方改革の重要性を改めて感じました。

(2) 教育の情報化について、秋田市、荒川区、高知市の教育委員さんとお話をさせていただきました。特に荒川区に関しましては、平成26年から全小中にタブレットPCを配置というかなり早い形で連携をして、早稲田大学との連携などもして検証されているようです。秋田市のほうでは秋田大学との連携、ICT支援員が、市内で32名、学校数に対しては4校に1人配置されていて、先生の授業の横にICT支援員さんがいて、授業をサポートするような形を取っているというような形です。高知市でもICT支援員の導入や外部のコールセンター委託などをして、困り事を解消しているそうです。

情報化についてディスカッションの中でも議論になったところでは、一人一人の検索履歴などの情報管理についてはどうなっていくかということと、クラウドに情報がどんどん入っていく中で、生徒自身の作品のデータなどの管理についても今後、考えていかなければいけない課題感ということも気づきました。というところが研修会に参加したところです。

次に、緊急事態宣言下、午前授業、給食を食べた後オンライン授業というのがスタートしています。在宅で持って帰っているPCを使って参加しているのを、私も横で聞かせていただきました。システムの関係で全員カメラオフというのがとてももどかしいような状況でしたけれども、この授業に関しては先生がオンラインに特化した授業をしてくださいました。道徳と英語を聞かせていただいたんですけども、ミュートを外して言われたことに答えたり、チャットというものを使って書き込んだり等々をしていきました。別途いろいろな形はあると思うんですけども、先生たちがどんどん慣れていったらとても活用できるんじゃないかなと思いました。

別件なんで、いろんな保護者等々の会議の中でオンラインの授業、タブレットを使うことに関して、低学年の人はパスワードが英語の小文字を覚えるところからということが聞こえ

たんですけれども、低学年は数字のみなどでもできるんじゃないかと考えます。少しの工夫、オンラインの工夫をもしよければ一番下に書いてありますけれども、できればいろいろなオンライン学習が進んでいる学校や、自治体との情報交流をぜひしていけたらなと思っております。私立の学校はかなり進んでおりますので、その辺の実際にやって、実際に子どもがどう感じているかというところを話が聞けることは大事かなと思いました。

子どものトラウマについてインフォームドケアというのを先日、精神科の先生とのディスカッションの中で、いろいろな病名がつくケースの中でもトラウマによる心の傷が症状を、例えば落ち着きがないこととか感情が吐露してしまうことというのも、実はトラウマが原因の可能性があるというようなこともあるというお話でした。トラウマインフォームドケア、学校での安心した環境づくりのところで資料がありましたので、ここにURLをつけてありますので参考までにご覧いただければと思います。

トラウマに関連しまして成育医療センターの子ども、アンケートのほうの結果を最後につけさせていただきました。体と心の健康の心の健康のところがもともとゼロからマイナスなんですけれども、とても下がっている現状や、コロナの影響で友達に話すのももちろん減りますけれども、学校の勉強の大変さがとても増えていることと同時に保護者もとても難しい体験になっています。相談するということが難しくなっているし、大変だということが出てきているという現状がありますので、それこそ本当に先ほどの話に戻るかもしれませんが、学校に来ているお子さんでも本当に一人一人を大切にしていかないと、いつどうなるかというのが分からない現状、逆に何も言えずに苦しんで歯を食いしばっている方もいらっしゃると思います。

そんな中で少しでもオンラインもうまく活用しながら、これからのもう2045年にはシンギュラリティーが迎えますので、どんどんこれから生きていく子どもたちの学習や、そのためには一人一人の大切さというところをより強調したサポートが必要なんだと考えておりました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

では、中西委員お願いします。

中西委員 私からは2つで、裏面の山形委員と同じ市町村教育委員会協議会に出席しましたので、そちらを先に簡単に説明したいと思います。

グループのディスカッションは後半であったんですけれども、その前段で行政説明という

のが大体いつもこういうものはあるんだと思いますが、これは事前に動画を視聴しておけというスタイルになっておりました。時間の節約も恐らくあると思うんですけども、一方的に聞いているとなかなか頭に入らないというようなこともありますし、聞かせたいことは先に動画を見ておけという方法も、一つのいい方法ではないかなと思いました。

協議会は教育の情報化と働き方改革がテーマだったんですが、当たり前の話なんですけれども、私自身が松戸市の現状を言葉でちゃんと説明できるかどうかというのは結構まだ自信があまりなくて、改めてほかの自治体と比べてどうなのかということをちゃんと意識しなければいけないんだなということを実感いたしました。

あと、最後に書いてあります働き方改革で、部活動に関する教育委員の受け止め方も様々だということなんですけど、これどちらの自治体だったかちょっと正確ではないですけども、やっぱりでも部活動に力を入れている先生がいるので、それも考えなければなというように、そういう発言が結構印象に残ったんです。それが結局ある意味働き方改革の一つのネックになっている部分ではないかとも思うんですけども、教育委員さんもそういう考え方の方もいらっしゃるんだなということを感じさせられたと、そういうような意味でも勉強になりました。

表のほうですけども、教科指導員研修会、正確な参加者は聞いていなかったんですけども、オンラインになったものですから、顔が見えない状態でやらざるを得なくなってしまうたんですけども、感想をいただいた方を数えたら132人いらっちゃって、結構意義があったのかなとそれを読んで思いました。

情報活用能力の育成というエアポケットの解消というタイトルにしたんですけども、なかなか大事だとは皆さん思っているだけけれども、教科のどこでということでもない、特別意識されているかどうかという問題があって、ちょっと忘れられているんじゃないかなというように意味も込めてエアポケットという言葉を使ったんですけども、中身としてはこれまでも若干お話ししましたが、私の大学での経験を基にネットの検索等、なかなかインターネット上の信用できるサイトを見つけるのは難しいし、意識している学生は少ないよという話から、そういうことを小中高でしっかりベースとして身につけてほしいなということについていろんな具体例をお話ししました。

感想としてやはりそれは大事だと、情報活用能力をつけるのは大事だということをも多くの先生方が気づいてくれたと同時に、やっぱり自分自身ちゃんとできていないんじゃないかと、あるいは特に中学校でそういう指導はしていないんじゃないかというようなことを反省の弁

として書かれている先生もいらっしゃいました。特に多かったのは、1人1台端末が配付されたこの時期にやったことで、調べ学習でやっぱりネットを使う機会がすごく増えたということなので、調べ方というのをちゃんと教えなきゃいけないだろうということ、具体的に、じゃ、これからどうするかということに関しては、いろんなここに書いてありますような教科、時間、あるいは宿泊行事の事前学習とか夏休みの宿題も含めて、いろんな形でそういうことを身につける時間がありますよねというようなことを書いていただいていたいました。

同時にやっぱり体系的にといいますか、そういう学校全体で計画を立てるとか、どの学年でどういうことをやったらいいだろうというようなことをつくる、そういう計画、カリキュラムをつくる必要があるんじゃないかという声が結構多くて、一方でそういう時間、そういうことを丁寧にやっている時間的余裕はないので、日常の教科の中でやるしかないんじゃないかという声もあったんですけれども、本市では言語活用科という時間があって、私はこの授業はまだ見たことがないんですけれども、そういう時間の活用も含めて、何らかのこういう今回の研修会を発展させるような形の先生方との話す機会、研究会みたいなのができたらいいなということを強く思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

2人の委員からのご報告でした。特にご質問とかはないでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、ほかの委員から何かご報告などはございましたか。よろしいでしょうか。

(発言の声なし)

教育長職務代理者 では、議事進行を教育長にお渡しいたします。

教育長 では、次回の教育委員会会議の日程についてです。次回の教育委員会会議は、令和3年10月7日の木曜日、午後2時より、こちら5階会議室で開催してはどうでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和3年10月定例教育委員会会議は、令和3年10月7日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和3年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時45分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員